

【増額及び減額について】

第一種

- ・学部生 自宅（3万、4万5千円）・自宅外（3万、5万1千円）より選択
※通学形態を変更する者のみ、自宅外の実態を確認できるものの提出が必要です（賃貸契約書など）
- ・修士課程（修士相当含む）・専門職学位課程 5万、8万8千円より選択
- ・博士（後期）課程（博士後期相当含む） 8万、12万2千円より選択

第二種

- ・学部 3、5、8、10、12万円より選択
 - ・大学院 5、8、10、13、15万円より選択
- ※19年度以前の採用者で、学部12万円、大学院15万円への増額を希望する場合、下記の書類の提出が必要です。
「収入に関する証明書」（学部の場合は主たる家計支持者（主として家計を支えている者1名）に係る証明書、大学院の場合は本人に係る証明書）
「個人情報の取り扱いに関する同意書」（同意書の奨学生番号は記入不要です）
なお、新たな奨学生番号が付与されます。

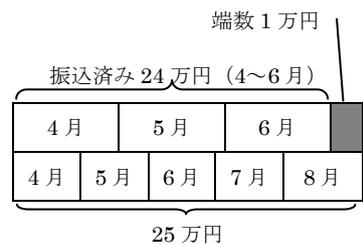
《注意》

- 月額変更希望月の前月初めまでに月額変更願（届）を提出すると、希望月に振込反映されます。
締切期日は、ホームページにて確認して下さい。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/campus/tuition/syogaku/nihon.htm#idoh>
なお、希望月を当年度内とする変更願（届）の提出期限は、当年度満期予定者においては1月初め、その他の者においては2月初めです。
- 書類受理後に不備が判明した場合、月額変更の希望月が遅れる可能性があります。
- 減額の場合、変更希望月が振込反映月より遡る減額は、すでに振込超過となっているため、振込超過分と変更後の月額とを相殺します（端数がある場合は、反映月に振込ます）。したがって精算額によっては、振込のない月が生じる場合があります。

（例）6月初めに手続き（7月反映）をして、希望月を4月とした場合。

現在の貸与額：8万円→希望変更額：5万円 減額希望月：4月 減額反映月：7月

- ・6月までの時点で既に24万円が振込済み。
 $8万円 \times 3ヶ月（4\sim6月） = 24万円$
- ・4月から減額希望のため、4月から月額5万円貸与とした場合、5ヶ月で相殺することになる。
 $24万円 \div 5万円 = 4.8（5ヶ月で相殺）$
- ・振込済み24万円 - （希望変更額5万円 \times 5ヶ月（4~8月）） = -1万円
- ・端数である1万円を7月に振込、8月は振込なし。9月から月額5万円振込となる。



なお、減額は年度内精算が可能な範囲に限ります（減額始期を遡る場合は、裏面の計算方法に必要な事項を記入し、「月額変更願」に添付のこと）。できなかった場合の不利益は自己責任となります。

- 提出時未成年の場合のみ親権者の自署・押印が必要です。
- 機関保証加入者は、月額変更に伴い保証料月額が変更します。

[H21 年度以前採用者：増額希望者]

- 人的保証の場合、連帯保証人の自署と実印での押印が必要です。

[H22 年度以降採用者：増額希望者]

- 返還誓約書を未提出の場合は、月額変更願（届）を受理しません。
なお、返還誓約書と月額変更願（届）をあわせて提出することは可能です。（月額変更願（届）については、奨学掛の受取日が提出日となります）
- 人的保証の場合、連帯保証人・保証人それぞれの署名と実印での押印、印鑑登録証明書の添付が必要です。
- 増額の場合、変更後の借用金額の記入が必要ですが、必ず鉛筆で記入して下さい（裏面の計算方法に必要な事項を記入し、「月額変更願」に添付のこと）。誤ってボールペンで記入し、間違えた場合は下記の通り訂正して下さい。



本人 連帯保証人 保証人



本人

書類に不備があった場合に備え、提出時には必ず押印した印鑑を持参して来て下さい。（※スタンプ印不可）

該当者は、必要事項記入のうえ、
「月額変更願」に添付のこと。

【平成22年度以降採用：増額希望者】 ～変更後の借用金額（総額）の計算方法～

※一貫制博士課程に在学する者は、修士課程相当（1,2年次）は修士課程相当分のみの借用金額を計算し、博士後期課程相当（3～5年次）は修士課程相当を含む5年分を計算して下さい。

変更前の貸与額	$\left\{ \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{貸与始期} \end{array} \right. \sim \left\{ \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{変更前の最終振込月} \end{array} \right. \left. \right\} \times \begin{array}{l} \text{ケ月} \\ \text{貸与月数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{貸与月額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更前の貸与額} \end{array}$
	<p>複数の月額がある場合</p> $\left\{ \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{貸与始期} \end{array} \right. \sim \left\{ \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{変更前の最終振込月} \end{array} \right. \left. \right\} \times \begin{array}{l} \text{ケ月} \\ \text{貸与月数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{貸与月額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更前の貸与額} \end{array}$
	$= \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更前の貸与額合計} \\ \text{(複数の月額がある場合)} \end{array}$

+

変更後の貸与額	$\left\{ \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{増額始期月} \end{array} \right. \sim \left\{ \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{貸与終期} \end{array} \right. \left. \right\} \times \begin{array}{l} \text{ケ月} \\ \text{貸与月数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更後の貸与月額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更後の貸与額} \end{array}$
---------	--

+

(第二種の増額希望者のみ) 入学時特別増額貸与奨学金	円
-------------------------------	---

||

貸与総額	円
------	---

【減額希望者】 ～年度内精算が可能かどうかの計算方法～

A：要精算額	
月額差額 (変更前の月額-変更後の月額)	減額始期から反映月前月までの月数
円	ケ月
×	
=	
円	

B：(減額後)今年度内の振込予定額	
変更後の月額	反映月から今年度末(3月)までの月数
円	ケ月
×	
=	
円	

≦

年度内精算
OK!

※年度内精算が可能な減額始期の求め方

(例) 月額変更願9月提出(反映月10月)：8万円→3万円減額(月額差額5万円)の場合

減額後の今年度内振込予定額(3万円×6ヶ月(10月-3月))=18万円以内で、月額差額を精算には、

18万円 / 差額5万円=3.6

反映月の前3ヶ月以内でなければ精算不可 → 年度内精算が可能な減額始期は7月以降